

令和3年東京都児童福祉審議会 第1回本委員会 福祉保健局長挨拶

皆様方におかれましては、このたび大変御多忙にもかかわらず、本審議会の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。

また、日ごろから東京都の児童福祉行政の推進に御理解と御協力を賜り、心から御礼申し上げます。

令和3年東京都児童福祉審議会第1回本委員会は、緊急事態宣言が発出されている状況を鑑み、書面形式にて開催させていただくこととしました。皆様の御理解を賜りたく存じます。

さて、子供と家庭を取り巻く状況ですが、地域のつながりの希薄化などにより、地域や家庭の子育て力が低下しています。身近に相談できる相手がいないなど、いわゆる「育児の孤立化」や、子育ての知恵や経験が伝承されにくくなった結果、子育てに不安を抱える家庭が増加していることも指摘されています。合わせて、仕事と子育てを両立できる環境の整備が必ずしも十分でないこと等から、子供がほしいという希望が叶えにくくなっています。

一方、都内における令和元年度の虐待対応件数は、都、区市町村ともに2万件を超過し、増加の一途を辿っております。残念ながら死亡に至る重篤な事例も後を絶ちません。

こうした中で、子供を産み育てたいと望む人たちが安心して子育てし、子供たちが健やかに成長できる環境を整備することは、行政をはじめ企業やNPOなど社会全体が連携して取り組むべき重要課題です。

東京都はこれまで、独自に認証保育所や都型学童クラブの創設、子供家庭支援センターの設置、「ゆりかご・とうきょう事業」（現在の「とうきょうママパパ応援事業」）など、全国に先駆けたさまざまな取組や、一昨年4月に施行された「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」に体罰等の禁止を盛り込むなど、社会全体で子供を虐待から守るための取組を進めてまいりました。

昨年12月には、本審議会から、新たな児童相談のあり方について、予防的支援と早期対応の抜本的強化に向けた御提言をいただき、今後、都として具体的な取組に結びつけていきたいと考えているところです。

東京都が、広域的自治体として今後さらに効果的な施策を展開し、時代のニーズに的確に対応していくためには、委員の皆様のご知識や経験に基づくさまざまな御意見を頂戴し、都の施策に生かしていくことが大変重要です。

本審議会の委員の皆様には、東京の児童福祉の向上・発展のために、今後2年間にわたりまして特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。